

# 情報あらかると

## プールの新しい活用法の講演会を開催します

市は、新しい市民プールの建設にあたり、水を生かした健康づくりや水中運動のさまざまな効用など、泳ぐただけではないプールの新しい活用法についての講演会を開催します。

▼日時 11月15日(木) 18時30分～

▼場所 市民会館中ホール

▼テーマ 『水中運動の効用』

▼講師 大道憲一さん(理学療法士)

新日鐵室蘭総合病院リハビリテーション科 技師長

▼参加料 無料

※参加を希望する方は当日直接、市民会館にお越しください。

▼問い合わせ 社会教育課

(☎ 1129)

## 市民ギャラリーと研修室をご利用ください

クリンクルセンターは、ごみの減量やリサイクル、環境問題について取り組む場として、また、各種サークル活動の実践の場として、市民ギャラリーと研修室を市民のみならず、お気軽にご利用ください。

## ▼問い合わせ 環境資源課

(☎ 2958)

## 冬期間の踏切事故は、夏期間の25倍も発生しています

○踏切の手前で一旦停止し、安全を確認しましょう。

○警報機が鳴り始めたら、踏切内に入るのには絶対にやめてください。

○もし踏切内で閉じこめられたときは、遮断ポールを押し、踏切外に出てください。

○踏切内で車が動かなくなったら、まず列車を止めてください。

▼問い合わせ 市民課

(☎ 1855)

## 日高胆振沿岸海岸保全基本計画(素案)の縦覧について

平成11年度の海岸法の改正により、国の海岸保全基本方針に基づいて、地域の意見を反映した沿岸ごとの海岸基本計画を策定することになりました。このたび、この素案がまとまりましたので公表します。

▼縦覧期限 11月30日(金)

※縦覧場所については、お問い合わせください。

▼意見などの提出期限 12月10日(月)

## ▼問い合わせ 管理課

(☎ 3230)

11月1日から10日は

## パートタイム労働旬間です

パートタイム労働者は、近年著しく増加しており、職種の拡大・多様化や勤続年数も長期化する傾向がみられ、恒常的な労働力として地域経済の発展に大きな役割を果しています。

しかし、パートタイム労働者の就業は、雇用時の労働条件の明示が不十分なためトラブルが多いことや、適切な雇用管理が行われていないことなどが指摘されており、パートタイム労働法(平成5年12月施行)に基づき指針の一層の周知徹底を図ることが重要とされています。

このため、厚生労働省では、毎年11月上旬を『パートタイム労働旬間』と定め、パートタイム労働に関する

啓発活動を実施し、労働者の労働福祉の向上を図っています。事業主のみなさんの一層のご協力をお願いいたします。

## ▼問い合わせ 商工労政課

(☎ 2171)

## 平成13年度

### 自衛隊生徒募集

▼受付期限 平成14年1月4日(金)

▼応募資格 日本国籍を有し、平成14年4月1日現在、満15歳以上17

歳未満の男性(平成14年3月に中学校卒業見込みの方を含む)

▼1次試験 平成14年1月6日(日)

▼試験科目 国語、社会、数学、理科、英語の5科目択一式(中学校卒業程度)、作文(500字程度)

▼試験会場 陸上自衛隊幌別駐屯地 体育館

▼問い合わせ 室蘭募集事務所

(☎ 9533)

## 市長室 フリータイム

市長と話してみませんか

市は、市民のみなさんが市長と自由に話し合える機会を広げたいと、『市長室フリータイム』を開催します。日ごろ「まちづくり」などについて、市長と会って話したいと考えている方は、この機会をご利用ください。

なお、個人的な問題などはお受けできませんので、ご了承ください。

日時 11月20日(火) 14時～  
[1人(組)20分程度]  
場所 市長室(市役所2階)

### 申し込み・問い合わせ

11月15日(木)までに電話またはEメールでお申し込みください  
情報推進課(広報広聴)  
(☎ 6586)、  
(Eメール:pr@city.noborib)